広島県立生涯学習センターにおける
視聴覚教育に関する教材の整備及びその利用の促進のために
―より活用しやすい学習コンテンツ作り―

広島県立生涯学習センター
主任　大名　克英

1　はじめに

当センターにおいては，県内の視聴覚教育に関する教材の整備及びその利用の促進のための業務を担い，広島県内の教育機関・施設及び社会教育関係者等を対象に，視聴覚教材の貸し出しを行っている。しかし，近年，視聴覚教材の利用が減少してきている。

視聴覚教育を取り巻く情勢も，近年の科学技術の発展に伴い，広くインターネットが普及し，更に新しい情報伝達システムの出現によって変化しつつある。コンピュータを始めとする機器の技術革新は目覚ましく，情報化社会の高度化に更に拍車がかかり，今後も変化が続きそうな勢いである。このような状況の中，インターネット上の膨大なデータから情報を検索できるシステムにより，必要な時に必要な情報を得られるようになった。更に，動画の情報も簡単に入手することができるようになったことによって，視聴覚教育の役割は変わってきている。

図表１：全国の視聴覚教育施設数

	公立視聴覚センター･ライブラリー		任意視聴覚ライブラリー※注）		合計
	都道府県立	市町村立	当道府県	市町村	
平成３年	62	801	20	123	1006
平成 12 年	58	812	19	87	976
平成 20 年	58	578	11	68	715
平成 21 年	49	565	11	66	691
平成 22 年	49	548	8	53	658
平成 23 年	49	535	9	51	644

参考文献①，②をもとに筆者作成

※注）ここでの任意視聴覚ライブラリーとは，条例や教育委員会規則等で設置根拠が定められている公立視聴覚センター･ライブラリー以外のライブラリーである

全国的な状況を見てみると，都道府県立視聴覚センター・ライブラリーは，47 都道府県のうち 42 都道府県で設置されている。市町村立を含む視聴覚センター・ライブラリー数の推移を見てみると，最盛期は昭和 60 年頃から平成の始め頃で 1,000 か所ほどの施設があった。しかしこの頃を境にして，年々減少しきている。近年においては，平成 20 年４月には，715 か所あったものが，平成 23 年４月には 644 か所と，わずか３年間

で 71 か所も減少している。平成３年時から比べると約 350 か所も減少している（参考文献①，②)。昨今の厳しい財政状況を受けて，その役割を終えた施設が増えている。

しかし，当センターの保有する視聴覚教材は 900 本を超え，これらの教材が有効活用されないのは残念である。そこで，この際，視聴覚教育の現状とはどのようなものであり，どのような役割があるかを見直すことによって，現在保有する視聴覚教材を有効活用する方向性が見えてくるのではないかと考え，本調査研究に着手した。

本研究では，改めてその現状を整理し，当センターの現状分析を中心に，視聴覚教材の有効活用に向けての方策と今後の展望を考察していく。

視聴覚教材 分類別保有数(平成26年3月現在)

分類／月	社会教育教材																					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
	社会教育一般	社会教育方法	社会教育施設	乳幼児教育	青少年教育	成人教育	高齢者教育・問題	女性学	女性問題	家庭教育	人権教育	平和教育	国際理解	視聴覚・放送教育	障害者問題	ボランティア	コミュニティ	社会教育関係団体	市民生活	消費生活	家庭生活	趣味・教養・娯楽
計	12	3	11	23	105	9	31	0	3	33	18	35	11	3	13	16	24	0	33	4	7	7

分類／月	学校教育教材																								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
	学校教育一般	国語・書道	社会	歴史	地理	数学	理科	物理	科学	生物	地学・天文	芸術・音楽	美術・工芸	保健・保健教育	技術・家庭科・職業	農業・工業・商業	水産・商船	特別活動	交通安全・安全教育	性教育	生活科	小学校	中学校	高等学校	職業訓練校
計	15	30	25	16	0	3	47	11	7	10	14	11	4	20	3	28	9	20	18	8	0	0	5	0	1

分類／月	総合教材															その他	計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
	自然科学一般	社会・労働問題	政治・経済・法律	産業・技術	哲学・宗教・心理学	医学	芸術・文化・芸能	歴史・地理・人物	文化財・民俗・習慣	自然保護・文化財保護	統計・調査	制度・政策	人文・社会科学一般	郷土史・誌	体育・スポーツ・レク		
計	3	2	20	62	0	17	8	4	15	36	0	12	3	5	9	3	905

図表２：視聴覚教材　分類別保有数（平成 26 年 3 月現在）

２　当センターにおける視聴覚教育に関わる現状と課題

（１）視聴覚教育の役割とその変遷

視聴覚教育は，戦後，欧米と比較し，かなり遅れていた日本の学校教育において，教師たちに視聴覚的方法を習得させて推し進めるためにつくられた教育である。また，戦前から行われていた放送教育や映画教育などを，戦後，統合発展させる意味でつくられたという経緯もある。当時，現在ほどには，情報伝達としてのメディアがなかった時代にあっては，映画教材や教具などの視聴覚教材は，きわめて重要な教材であったといわれている（参考文献③，７頁)。

昭和 58 年４月に出された「視聴覚ライブラリー及び視聴覚センターの整備充実について」という社会教育審議会放送分科会視聴覚ライブラリー等のあり方に関する小委員会による中間報告において，事業を充実させるために，①教材供給センターとしての役割，②教材制作センターとしての役割，③情報センターとしての役割，④研修センター

としての役割，⑤研究開発センターとしての役割，⑥学習センターとしての役割の六つの役割が考えられるとしている（参考文献④，1878－1883 頁）。

これらの役割を果たすため，当センターも視聴覚教育に関する教材の整備及びその利用の促進のために取組を進めていたが，平成 21 年度の移転に伴って，広島県立生涯学習センター設置条例の一部を改正し，業務を縮減した経緯があり，現在はこれらの６つの役割のうち，①教材供給センターと③情報センターの２つの役割に特化して役割を担っている。現在，視聴覚教材を貸し出し，視聴覚に関する各種情報を収集，処理，提供するサービスを行っている。

６つの役割のうち，自作の視聴覚教材を作ったり，研修を行ったり，研究開発を行ったり，さらには視聴覚教材を使用した各種学習活動をするという残りの４つの役割については，平成 21 年度に光町から千田町に移転するに当たり，事業を行う施設を持たないということから館内上映等の事業を終了したり，16 ミリフィルムについてはニーズの減少や教材内容の陳腐化に伴い一部を除き貸出業務を廃止するなど，視聴覚の業務を縮小した。

移転後は，図書館との連携によって，主に教材の貸出に特化した業務を進めてきた。しかし，昨今では，次節で述べる通り，その利用状況に変化が見られるようになった。

（２）視聴覚教材の貸出の現状

当センターにおける視聴覚教材の収集に関する基本的な事項を定め，県内の教育機関・施設及び社会教育関係者等の教育活動を通じた県民の学習活動促進に資する教材を収集するという次の方針のもと，視聴覚教材を収集し，業務を継続している。

○　社会教育に関する資料

ア　社会教育の推進に資する内容を収集することとし，特に現代的な課題解決に役立つ内容を重点的に収集する。

イ　県の教育施策等の推進に役立つ内容を収集する。

ウ　県民の学習活動を支援する社会教育関係職員等の指導者研修に役立つ内容を収集する。

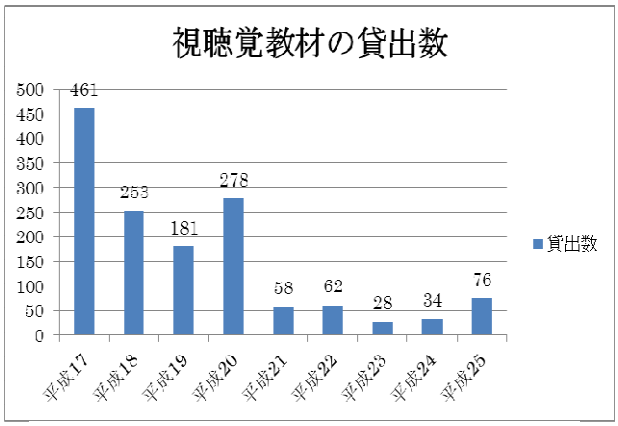

図表３：視聴覚教材の貸出数

○　学校教育に関する資料

ア　児童・生徒への教育活動の推進に資する内容を収集する。

イ　県の教育施策等の推進に役立つ内容を収集する。

○　その他の資料

ア　広く県民に周知し学習の促進が必要なテーマについて配慮して収集する。

しかし，貸出の状況を見てみると，年々，視聴覚教材の貸出件数が減少しているという現状がある。貸出の本数を見てみると，本年度は，昨年度よりも貸出しの件数は多いということはあるものの，平成 20 年度以前に比べると大きく減少している。

今年度，貸出をした教材の分野を見てみると，青少年教育に関する教材の貸出が多くなっている。これは，公民館や地域センターでのアニメーションの上映会を行った社会教育施設が多く，その件数が反映されている。

平成25年度視聴覚教材　分類別利用状況調査表

分類／月	社会教育教材 1 社会教育一般	2 社会教育方法	3 社会教育施設	4 乳幼児教育	5 青少年教育	6 成人教育	7 高齢者教育・問題	8 女性学	9 女性問題	10 家庭教育	11 人権教育	12 平和教育	13 国際理解	14 視聴覚・放送教育	15 障害者問題	16 ボランティア	17 コミュニティ	18 社会教育関係団体	19 市民生活	20 消費生活	21 家庭生活	22 趣味・教養・娯楽
4																						
5																						
6												5										
7					5							3										
8					1						1	8										
9	1																					
10					5																	
11																						
12					30											1						
1					14																	
2																						
3																						
計	1	0	0	0	55	0	0	0	0	0	1	16	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

分類／月	学校教育教材 1 学校教育一般	2 国語・書道	3 社会	4 歴史	5 地理	6 数学	7 理科	8 物理	9 科学	10 生物	11 地学・天文	12 芸術・音楽	13 美術・工芸	14 保健・保健教育	15 技術・家庭科・職業	16 農業・工業・商業	17 水産・商船	18 特別活動	19 交通安全・安全教育	20 性教育	21 生活科	22 小学校	23 中学校	24 高等学校	25 職業訓練校
4																									
5																			1						
6																									
7																									
8																									
9																									
10																									
11																									
12																									
1																			1						
2																									
3														1											
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0

分類／月	総合教材 1 自然科学一般	2 社会・労働問題	3 政治・経済・法律	4 産業・技術	5 哲学・宗教・心理学	6 医学	7 芸術・文化・芸能	8 歴史・地理・人物	9 文化財・民俗・習慣	10 自然保護・文化財保護	11 統計・調査	12 制度・政策	13 人文・社会科学一般	14 郷土史・誌	15 体育・スポーツ・レク	計
4																0
5																1
6																5
7																8
8																10
9																1
10																5
11																0
12																31
1																15
2																0
3																1
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	77

貸出が1番多い。

2番目に多い。

3番目に多い。

図表４：平成 25 年度視聴覚教材分類別利用状況調査表

次に貸出が多いのは，平和教育に関する教材の貸出である。

７・８月には，平和学習と兼ねて，小学校や保育所へ貸出が多くあった。アニメーションの上映会を行い，子どもたちに平和の尊さについて考えさせるという利用目的であった。

当センターが，千田町に移転した平成 21 年度から平成 25 年度までの累計も，今年度の貸出状況と同じく，青少年教育に関する教材の利用が１番多く，２番目に多いのは，平和教育に関する教材の利用が多くなっている。その次には，交通安全・安全教育，社会教育一般，人権教育に関する教材と続いている。

また，このことは同じ種類の視聴覚教材のみの利用にとどまっているということも示している。先に挙げた利用の多い教材以外の分野においては，視聴覚教材の利用は広がっていない。

視聴覚教材　分類別貸出状況一覧(平成21～25年度)

社会教育教材

分類／年	1 社会教育一般	2 社会教育方法	3 社会教育施設	4 乳幼児教育	5 青少年教育	6 成人教育	7 高齢者教育・問題	8 女性学	9 女性問題	# 家庭教育	# 人権教育	# 平和教育	# 国際理解	# 視聴覚・放送教育	# 障害者問題	# ボランティア	# コミュニティ	# 社会教育関係団体	# 市民生活	# 消費生活	# 家庭生活	# 趣味・教養・娯楽
H21	2	0	0	4	15	0	3	0	0	1	4	15	0	0	0	1	0	0	1	0	1	2
H22	8	0	0	1	17	0	0	0	2	0	4	10	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
H23	2	0	0	0	13	0	0	0	0	1	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H24	1	0	0	0	7	0	0	0	0	0	2	9	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
H25	1	0	0	0	55	0	0	0	0	0	1	16	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
計	14	0	0	5	107	0	3	0	2	2	12	59	0	0	0	3	1	0	1	3	1	2
	④				①						⑤	②										

学校教育教材

分類／年	1 学校教育一般	2 国語・書道	3 社会	4 歴史	5 地理	6 数学	7 理科	8 物理	9 科学	# 生物	# 地学・天文	# 芸術・音楽	# 美術・工芸	# 保健・保健教育	# 技術・家庭科・職業	# 農業・工業・商業	# 水産・商船	# 特別活動	# 交通安全・安全教育	# 性教育	# 生活科	# 小学校	# 中学校	# 高等学校	# 職業訓練校
H21	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	0	0	0	0	0
H22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0
H23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
H24	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	4	0	0	0	0	0
H25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	2	19	7	0	0	0	0	0
																			③						

総合教材

分類／年	1 自然科学一般	2 社会・労働問題	3 政治・経済・法律	4 産業・技術	5 哲学・宗教・心理学	6 医学	7 芸術・文化・芸能	8 歴史・地理・人物	9 文化財・民俗・習慣	# 護	# 統計・調査	# 制度・政策	# 人文・社会科学一般	# 郷土史・誌	# ク	計
H21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	58
H22	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	62
H23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	28
H24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34
H25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76
計	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	0	0	0	0	1	258

①貸出が1番多い。 ②2番目に多い。 ③3番目に多い。

図表５：視聴覚教材　分類別貸出状況一覧（平成 21～25 年度）

（３）利用促進上の課題

このような状況を踏まえて，視聴覚教材の利用が増えない原因を考えてみると，３つの理由が考えられる。

まず，一つ目は，視聴覚教材を活用する場がなくなっているということである。新たな活用をしてみようと思ったり，いい視聴覚教材はないかと探そうとしたりすることが少なくなっていると考えられる。先に説明したような情報通信機器が変化している時代である。視聴覚教材にとって代わる媒体の方が多くなっており，視聴覚教材を使用することがそもそも想定されていない施設も多い。

かつては視聴覚教材のニーズが高かった学校などでは，そのほとんどにおいて年間計画をきっちり立てられている。計画に入っていない場合には，通常通りの計画を進めていくことをまず考えるので，新たに，視聴覚教材を活用してみようという思いは，湧き上がってこないものと考えられる。

２つ目は，教材自体，一方的に視聴をするものばかりで，新たに知識を獲得してもらおうとする，いわゆる知識注入型の教材が多いので，活用しにくいということがある。

現在，行われている公民館などの様々な学習の場での学習内容は，参加型の学習が多くなっており，一方的な講義型の学習は少なく，故に知識注入型の教材を扱った学習の場が減ってきていると考えられる。これまでは，よく教材の貸出を希望されていた学校

などでも，同じように知識注入型の学習をすることは少なくなってきており，視聴覚教材が敬遠されている一因になっているといえるであろう。

視聴覚教材自体は，これらの内容に対応したものを制作されることが多いため，比較的短時間で視聴できるよう，時間をコンパクトにまとめていることが多い。しかし，このことが学校などでは，授業の進み具合と合わなかったり，教えたい内容にマッチしたものにならなかったりすることがある。また，公民館においては，講座の内容とどのように合っているのかが見えにくく，講座の内容とマッチしたちょうどよい視聴覚教材に出会うことがなかなか難しいこともある。

３つ目は，映像の中身が，一昔前のように感じられるということが考えられる。特に実写の映像では，テレビとは違って，リアルタイムで見られる映像の資料は少なく，制作に日数がかかることなどから多くの作品では，視聴する時期よりも，かなり遅れた作品となることが多い。町の様子や身につけている服，携帯電話を始めとするＩＴ関係の情報機器などが，現状のものとは，大きくかけ離れている場合が多くあり，教材の本題とは違うところで，違和感を覚えることもある。教材の本題より，これら違和感の方が気になってしまうことにより，主題自体がとらえられず，視聴覚教材からのメッセージを受け取ることが難しくなってしまう。

アニメ―ションでは，比較的，そういう違和感を覚えることが少なく，作品の世界に入り込み，主題を感じ取りやすくなるということがあるが，課題としては，対象が幼児，小学生に当てられた作品が多く，幅広い年代に焦点を当てた作品は少なくなり，視聴する年齢層を限ってしまうこともある。先に説明した利用の多い青少年教育に関する教材のアニメーションであっても平和教材のアニメーションであっても中学生以上の利用が少なくなっているという現状がある。

（４）利用促進上の改善策

このようなことから，視聴覚教材の利用が減少していると考えられる。では，これらの状況を踏まえ，今後の取組を考えた時，当センターとして何ができるかを考えていきたい。

その時に注目したのが，先に説明した視聴覚センター・ライブラリーの六つの役割の一つ，⑥の学習センターとしての機能である。

学習センターの役割とは，地域の人々や児童・生徒に豊かな学習機会を提供するといったことである。これらの役割を有する視聴覚センター・ライブラリーでは，視聴覚教材を用いた各種の学習活動として，語学講座や，写真・ビデオ講座等の様々な活動を行っている（参考文献④）。保有する視聴覚教材の有効活用を図る観点から，視聴覚教材を使ったら，このような活動ができるという展開案を付けて，視聴覚教材を提供してみてはどうだろうか。

このことを裏付けるかの如く，平成 25 年度の視聴覚教育総合全国大会・放送教育研究会全国大会の合同大会（全国放送教育研究会連盟・NHK・視聴覚教育総合全国大会連絡協議会主催）のテーマ別研究交流会の実践を見てみると，視聴覚教材や放送番組を見る前後に何をどうするのかを記した展開案がセットになっていた（参考文献⑤，http://www.javea.or.jp/soutai/pdf/h25shidouan.pdf/，平成 26 年３月 10 日）。

また，ＮＨＫの教育テレビの学校放送関係のホームページには，番組を学習教材として，放送番組を有効活用できるように学習展開案の例が添付されており，教材として誰でも使えるようになっている（参考文献⑥，http://www.nhk.or.jp/school/）。

（５）改善策に係るプログラム提案

当センターの現状と課題を整理して，まず，今年度のプログラム作りに取り掛かったのは，「防災」をテーマにした視聴覚教材である。

文部科学省　国立教育政策研究所　社会教育実践研究センター『社会教育における防災教育・減災教育に関する調査研究報告書』平成 24 年度社会教育活動の実態に関する基本調査事業 Research Report 2012 には，防災教育の方法について，習い試して学ぶ（体験的学習）においては，「フルスケールの体験でなくても，模型実験で考えること，映像シミュレーションで感じることも，五感を刺激するということではとても役に立つ。」と述べられており，防災をテーマにした場合，実体験に代わって，視覚に訴える効果があることが伺える（参考文献⑦，10 頁）。

また，協力できる機関としては，メディアなどとも協働することができているということが書かれている。具体例として，ＮＨＫが取り組んでいる「シンサイミライ学校」という放送番組やホームページなどのメディアを媒介とした取組が紹介されている（参考文献⑦，12 頁）。

これらのことから，視聴覚教材を活用すれば，実体験をしていなくても，実写の映像等でその場面を想起させることができるという特徴を生かし，市や町の公民館においての展開案を開発してみることとした。３．１１以降，公民館等での防災に関係する講座が増えてきていることもあるので，今年度は防災教育に関する教材を扱いたい。

その他にも，福祉の関係や，健康体育に関するなどのテーマなども容易に思い浮かべることができるので，今後はそのようなプログラムも開発し，情報提供することとしたい。

教材名「サル太郎　地震には負けないぞ～地震への備え大作戦～」（小学校低学年向け）

この教材のストーリーは，次のとおりである。ある日，おさるのサル太郎一家の住む動物村で大きな地震が起こった。地震の備えをしていなかった動物村の動物たちは大あわて。それをきっかけに地震について勉強を始める。地震への備えや地震に遭ったときの対処についてアニメを使って分かりやすく描いた作品。幼児・小学校低学年向け。

この教材を活用するために，どのようなプログラムが考えられるであろうか。この教材の直接の対象は幼児・小学校低学年の子どもたちということになるが，防災についての意識をこの年代の子どもたちがどのようにとらえているのか，また，この教材を子どもたちがどのような思いで見て地震への備えについてどのように関心があるのかを，子どもたちを取り巻く保護者や地域の住民が見ることも意義あることと考えれば，教材を活用したプログラムの対象者には，大人を含めてもよいと考えられる。地震などの災害が起こった場合，いざという時には，子どもたち自らが「おじいちゃん，だいじょうぶ，一緒に逃げようや。」とお年寄りに声を掛ける場面も出てくることもあるのではないだろうか。

このプログラムは，公民館での事業で活用することを想定して作成した。また，対象を小学生とその保護者，その地域に住む方であれば参加可能とし，募集人員を 50 名とし，事業のチラシを作成し，回覧版に入れさせてもらったり，周囲の学校に配ったりすることを想定している。

プログラムでは，ＤＶＤ視聴前に，「もしも，地震が起こったら？」というＤＶＤ教材のタイトルを紹介し，「地震への備え」について考える時間を設けている。ＤＶＤを視聴した後には，それぞれの年代で，見合った感想を話し合う活動を取り入れ，それぞれに発表することによって，参加者自らが防災の意識を高めるとともに，設定した目標に近づけるという効果をねらっている。

「この教材を見て，子どもたちが地震への備えについて一生懸命考えている様子を見て，周囲の大人が，『この子たちのために，頑張らないといけない』と感じ，新たなアクションを起こそうという気持ちを持ってくれればよいのだが」ということを考えながら，このプログラムを作成した。

○　プログラムの具体

プログラム１　対象（時間）：小学生，その保護者，地域の住民向けの講座（120分程度）

もしも，じしんが起こったら！？
ＤＶＤ教材「サル太郎　地震には負けないぞ～地震への備え大作戦～」

【ねらい】　「地震への備え」について，ＤＶＤ教材を見たりいろんな人の考えを聞いたりして，自分にできそうなことを考えたりみんなで取り組むといいことを考えたりする。

【準備物】　学習者：筆記用具
主催者：テレビ，ＤＶＤデッキ，アンケート用紙

時間	展開	留　意　点	備　考
事前準備	○スクリーン，音響機器など，視聴の準備をする。	○主催者は，事前にビデオを視聴しておき，内容の構成をつかんでおく。	※スケジュールとねらいを示しておく。
10：00 （５分間）	○スケジュールとねらいの確認をする。		※机は，グループ島型に配置する。
10：05 （20分間）	**＜ＤＶＤを見る前に地震への備えについて考えましょう＞** ○タイトル，ねらいを読む。 ○「地震への備え」には，どのようなことがあるかを考える。	○これまでの経験を踏まえて，考えられることを付箋紙に書き出させ，発表させる。	
10：25 （15分間）	**＜ＤＶＤを見ましょう＞** ○ＤＶＤ教材を視聴する。	○ＤＶＤの内容の一部にあるクイズについては，視聴者に一緒に参加させることもできる。その際は，視聴を一時停止させて，考える時間を確保する。	
10：40 （45分間） 休憩 10分間を含む。	**＜感想を交流しましょう＞** ○ＤＶＤ視聴後の感想を交流する。 ・小学生・保護者・地域住民のグループに分かれて，視聴後の感想を交流する。 **＜地震への備えを考えましょう＞** ○ＤＶＤを見る前に考えていたことと見た後に考えたことを比べて，新しく知った情報を付箋紙に書き出す。	○人数に応じて，グループを作る。（年代は分けずに，一緒に話をして，考えられるようにする。） ○地震が巻き起こす災害について確認する。 ・火災 ・津波 ○ビデオの中で出てくる緊急地震速報や公民館などの用語について，補足説明ができるようにしておく。 ○「地震への備え」として，次の内容について考えさせる。 ・地震発生時にすべきこと ・避難場所の確認 ・家の中での対策 ○それ以外にも考えられることがあれば，「地震への備え」として，必要なことを考える。	※視聴後に過度に不安な気持ちをもたないよう，備えをしていくことの大事さを話す等の事後指導を行う。
11：35 （15分間）	**＜みんなの考えを聞きましょう＞** ○それぞれが考えた地震への備えについて，代表者が発表する。	○発表者については，得意不得意があるので，事前に得意な人に協力してもらえるように伝えておく。	
11:50 （10分）	**＜学習を振り返りましょう＞** ○まとめをする。	○「地震への備え」について，振り返りを書き出す。そのうちの数名に発表してもらう。	
事後	○終了・片付け ○アンケート記入		

詳しくは，前述の通りであるが，実施会場や対象者，実施回数などを工夫すれば，これら以外のプログラムも考えられることを付け加えておく。また今後は，年に１本は視聴覚教材を活用した学習プログラムを開発したいと考えており，実際に学習プログラムを活用してみたいと思われるときには，当センターの視聴覚教材一覧をホームページで検索していただき，どのようなものがあるのか確認してみていただきたい。

この教材が，学校現場において活用された事例を紹介したい。呉市立昭和西小学校では，本教材を，地震を想定した避難訓練の事後指導において活用された。当センターのホームページの学習プログラム事例に掲載しているので，参考にして欲しい。

防災において調査研究の参考となる教材活用の事例はないか探しているところにこのような視聴覚教材貸出希望が届いた。実践後に取材をさせてもらったのだが，この取組から学べたことは，地域の方や保護者の方，近隣の保育園とも連携しながら計画を立てておられたところである。

このような視聴覚教材を活用した好事例を，ホームページやメールマガジンにおいて発信することにより，先にねらった効果も増すと考えられる。この事例から，今後は好事例を収集する役割も果たしていきたい。この呉市立昭和西小学校の取組によって気付かされた視点である。

３　本研究の成果と課題

本研究の成果は，大まかに３点に集約できる。

○　視聴覚教育を取り巻く現状を把握できたこと。

○　防災教育に関する視聴覚教材を活用したプログラムを開発することができ，また県内の好事例をキャッチすることができたこと。

○　メールマガジンやホームページにおいて，視聴覚教材とセットでのプログラムや県内各地の好事例に関する情報を広く伝えていくなどの今後の展望を持つことができたこと。

今後の課題としては，視聴覚教材自体の劣化が挙げられる。多くがビデオテープであるので，長期的に見れば，使用による劣化はさけられない。しかし，現在は，1 年を通して，また，24 時間通じて空調が完備された部屋で保管することができているので，今すぐに劣化する恐れは少ないと思う。また，利用者には一本ごとに，教材を使用したとき状態をアンケートで知らせてもらうようにしており，視聴後のチェック体制は整っている。このアンケートを通じて，今年度も不調であったビデオテープを発見することができた。

また，逼迫した財政状況から，今後の予算増は見込めず，新たな教材を次々に購入す

ることは難しいということがある。

これらのことから，今ある視聴覚教材を有効活用していく視点を持ち，今後も，１年に一つのペースで視聴覚教材を活用したプログラムを考えて視聴覚教材とセットで活用いただけるよう，情報を提供していきたい。

４　おわりに

今後は，先に記したように，視聴覚教材とプログラムをセットとして，情報提供できるように，１年に一つずつプログラムを作っていきたい。そのでき上がったプログラムは，当センターのホームページやメールマガジンで情報提供していきたい。

また，視聴覚教材の貸出を希望する団体の活用方法が，好事例として紹介できるものと考えられるときは，その利用団体に取材をさせてもらい，当センターのホームページ「事業・学習プログラム事例」に新たにページを作るようにし，最新情報としてメールマガジンで情報提供をしていきたい。

更に，県内のみならず県外の好事例もキャッチし，県民の学習活動支援や研修に役立つ各種情報を収集し整理していきたい。

視聴覚教材という媒体を生かしつつ，その教材が使いやすくなるようにプログラムを開発していくことは，県民の生涯学習の推進に大いに寄与するものであり，現有の視聴覚教材を持つ当センターにしかできないことだと考える。

特に当センターが取り組むべき役割の方向性として，５つの柱として掲げている「調査・研究開発の充実」，「生涯学習に関する情報提供の充実」，「生涯学習指導者養成・研修の充実」，「モデル事業の開発・実施」，「社会教育関係団体等との連携」そのものと関連する部分が多くある。

現有する視聴覚教材を有効活用する視点をもち，県民の更なる生涯学習推進のために活用できるように，今後も取組を継続したい。

参考・引用文献および参考ＵＲＬ

① 財団法人　日本視聴覚教育協会　「視聴覚センター・ライブラリー一覧」平成 21～23 年度版

② 日本生涯学習教育学会編著「生涯学習事典」東京書籍株式会社

③ 塩見邦雄「視聴覚教育の理論と方法[増補版]」株式会社ナカニシヤ出版

④ 生涯学習・社会教育行政研究会　編集「平成 26 年版　生涯学習・社会教育行政必携」第一法規株式会社

⑤ 第 17 回第 64 回視聴覚教育総合全国大会 放送教育研究会全国大会 合同大会（北海道大会）（http://www.javea.or.jp/soutai/pdf/h25shidouan.pdf）

⑥　NHK for School(http://www.nhk.or.jp/school/)
⑦　文部科学省　国立教育政策研究所　社会教育実践研究センター『社会教育における防災教育・減災教育に関する調査研究報告書』平成 24 年度社会教育活動の実態に関する基本調査事業 Research Report 2012